

別添2-1

平成17年度「児童虐待防止推進月間」関連の取組の実施（予定）状況

(関係府省庁)

【事項欄（①広報・啓発活動、②イベント（フォーラム、シンポジウム、講演会等）、③その他の取組】

府省庁名	事 項	実施(予定)日	具体的な内容（テーマなど）	備 考
内閣府	①「全国青少年健全育成強調月間」とあいまって広報・啓発活動を実施	11月	・「全国青少年健全育成強調月間」啓発リーフレット等により、「児童虐待問題への対応の促進」について啓発する。	主唱
警察庁	①地域住民に対する児童虐待早期発見等に関する広報啓発	11月	・地域住民による児童虐待事案の早期発見・早期通報をテーマとして、ホームページ、交番等が発行するミニ広報誌等による広報啓発活動の推進について都道府県警察に対し指示する。	協力
	③都道府県警察に対する児童虐待防止推進月間への協力	11月	・児童虐待防止推進月間のポスター、リーフレットの配布について都道府県警察に対し協力依頼する。	
	③警察職員に対する児童虐待対策に関する教養の推進	11月	・「被害児童が死に至った児童虐待事件（平成16年中）に関する調査結果」等を活用した部内教養の推進について都道府県警察に対し指示する。	
法務省	③子どもの人権専門委員全国会議	11月1日（火）	・全国から子どもの人権専門委員50名が出席し、児童虐待を始めとする子どもの人権侵害防止に関する具体的な取組方針について協議する。	協力
文部科学省	①文部科学省や関係機関・団体等が発行する機関紙等への掲載	11月上旬	・文部科学省や関係機関・団体等が発行する機関紙等へ虐待防止推進月間にに関する記事を掲載し、虐待防止についての啓発を図る。	協力
	②「全国家庭教育フォーラム」の実施	11月20日（日）	・児童虐待の問題も含め、家庭教育の支援のためのフォーラムを開催し、子育てを社会全体で支える気運を醸成する。	

- 1 -

	②「子育てネットワーク研究交流協議会」の実施	11月中（3回開催予定）	（主催）文部科学省 (開催場所) 沖縄県 ・「子育てネットワーク」の意義と役割を確認し、児童虐待の問題も含めその課題について全国的な情報交換及び研究協議を行い、「子育てネットワーク」の充実を図る。 (主催) 独立行政法人国立女性教育会館 (開催場所) 北海道（5日～6日） 宮崎県（20日） 愛媛県（23日）	
厚生労働省	①「児童虐待防止推進月間」標語の募集・公表	10月7日公表	・国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的な関わりをもつていただくための意識啓発を図るため、「児童虐待防止推進月間」にふさわしい標語を公募し、最優秀作を選定するとともに、当該作品には厚生労働大臣賞（表彰状）を授与する。	主唱
	①児童虐待死の撲滅を目指した広報啓発ポスター・チラシの作成・配布	10月下旬公表予定	・主に一般国民をターゲットとした標記ポスター等を作成し、地方自治体及び関係団体等において推進月間で効果的に活用していただくよう、各方面に幅広く配布する。	
	①政府広報を活用した各種媒体（テレビ、新聞、雑誌等）による広報啓発	10月以降順次	・改正児童虐待防止法及び改正児童福祉法を踏まえ、制度改革の内容等について、関係行政機関や関係団体はもとより広く国民一般にも理解を求め、児童虐待防止に向けての社会的な関心の喚起を図る。	
	②「子どもの虐待防止推進全国フォーラム inさいたま」の開催	11月22日（火）～23日（水）	・改正児童虐待防止法及び改正児童福祉法を踏まえ、市町村における児童相談体制や民間団体等と協働した虐待防止ネットワークのあり方など	

- 2 -

	<p>③「子ども・子育て見守り全国キャンペーン」の全国展開</p> <p>③主任児童委員研修会（東日本）</p>	<p>7月20日付けで各自治体に通知</p> <p>11月29日（火）～30日（水）</p>	<p>をテーマとしたフォーラムを開催する。</p> <p>（主催）厚生労働省</p> <p>（協力）埼玉県、さいたま市</p> <p>（後援）読売新聞社（予定）ほか</p> <p>（開催場所）さいたま市・ラフレさいたま他</p> <p>・子どもの虐待死の撲滅を目指して、地域においてすべての子どもと子育て家庭に、母子保健や子育て支援サービスが行き渡るよう、市町村に子育て支援のセーフティネットを構築していただくための取組（子ども・子育て見守り推進事業）を促すため、財政支援を含めた実施促進策を各市町村に提示。</p> <p>・地域の子どもや子育ての支援者であり、児童虐待防止活動の推進役、課題を抱える親子の身近な相談・支援者でもある主任児童委員に対する研修を実施する。</p> <p>（主催）全国民生委員児童委員連合会、全国社会福祉協議会</p> <p>（後援）厚生労働省</p> <p>（開催場所）山形県上山市</p> <p>【参考】主任児童委員研修会（西日本） （実施日）9月1日（木）～2日（金） （開催場所）北九州市</p>	
最高裁判所	①「児童虐待防止推進月間」について各家庭裁判所へ周知	10月	・児童虐待防止推進月間のポスターの配布について各家庭裁判所に連絡する。	協力

平成17年度「児童虐待防止推進月間」関連の取組の実施（予定）状況

(関係団体)

【事項欄（①広報・啓発活動、②イベント（フォーラム、シンポジウム、講演会等）、③その他の取組】

団体名	事 項	実施（予定）日	具体的な内容（テーマなど）	備 考
(社)青少年育成国民会議	①機関紙「青少年」を通じた広報啓発	11月頃	・適宜、広報媒体で周知を図るとともに、全国の加盟団体等に対し、児童虐待防止推進月間にに関する標語の募集や月間の周知を図り、児童虐待問題への理解と積極的な取組を促す。	協力
(社)全国保健センター連合会	①月刊広報誌「Monthly保健センター」11月号	11月15日発行	・「児童虐待防止ネットワーク」をテーマとして、児童虐待防止のための「連携」をめぐる状況や市町村の取り組み事例などを掲載する。	協力
(社)日本医師会	①児童虐待防止推進月間の周知	10月（予定）	・月間の周知及び、各会員の取組の推進を図るために、都道府県医師会を通じて、会員へ文書を送付する。	協力
(社)日本看護協会	②第4回子ども虐待予防対策交流会	11月12日（土）	・虐待の予防から家族再統合に向けて(仮)をテーマとして、基調講演およびパネルディスカッションを実施する。（定員120名） (主催)日本看護協会 (開催場所)東京都渋谷区・日本看護協会ビルJNAホール	協力
(社)日本PTA全国協議会				
全国家庭相談員連絡協議会	③全国家庭相談員連絡協議会中央研修会・総会	10月17日（月）～19日（水）	・家庭相談員が中心となって進める地域の児童虐待・非行対策をテーマとして、児童虐待防止推進月間における各道府県市協議会の取組みについて周知徹底と推進を図る。 (主催)厚生労働省、(財)資生堂社会福祉事業	協力

- 1 -

			財団、全国家庭相談員連絡協議会 (開催場所)神奈川県横須賀市・エコールドハヤマ（資生堂湘南研修所）	
全国国公立幼稚園長会	①児童虐待防止対策に関する情報提供 ①人権教育プログラム等の活用推進	11月25日（金） 同上	・全国国公立幼稚園長会常任理事会（都道府県の代表が出席）において、各地区で実施された児童虐待に関する研修会等の紹介を行うとともに、児童虐待防止対策協議会幹事会の報告を行う。 ・同常任理事会において、東京都教育委員会が作成している「人権教育プログラム（学校教育編）」における児童虐待の内容を紹介するとともに、各都道府県教育委員会が作成した人権教育プログラム（マニュアル）等を活用し、児童虐待防止対策の推進を図るよう啓発を行う。	協力
全国児童自立支援施設協議会	③児童虐待防止推進月間における取組の周知	9月～11月	・児童虐待防止推進月間に係る実施要綱の通知等を全国の会員施設に周知する。	協力
全国児童相談所長会	③児童虐待防止推進月間における取組への協力依頼について、17全児相第14号により全国の児童相談所長に周知	8月10日～	・全国の児童相談所長に対し、児童虐待防止推進月間における取り組みを積極的に進めるよう協力を要請。	協力
全国児童養護施設協議会	①児童虐待防止推進全国フォーラム（厚生労働省主催）開催の周知 ②第59回全国児童養護施設長研究協議会・群馬大会 ②児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク第11回シンポジウム	9月～11月（予定） 11月16日（水）～17日（木） 11月19日（土）	・各児童養護施設あて「全養協通信」等で広報・周知を図る。 ・シンポジウム、研究部会等 (主催)全国児童養護施設協議会等 (開催場所)群馬県高崎市他 ・児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワークが主催するシンポジウムに共催として協力予定	協力

- 2 -

	③リーフレット「もっともっと知ってほしい児童養護施設」の改訂と配布	7月～	・児童虐待相談件数の増加に加え、親子分離した子どものほとんどが児童養護施設に入所している実態を伝え、児童養護施設への理解を促す。	
全国情緒障害児短期治療施設協議会	②第 26 回心理治療部会研修会	11月 10 日(木)～11 日(金)	・(主催) 鹿児島自然学園 (開催場所) 鹿児島自然学園・サンロイヤルホテル	協力
全国人権擁護委員連合会	③子どもの人権専門委員全国会議	11 月 1 日(火)	・全国の人権擁護委員の中から選任された子どもの人権専門委員 50 名が出席し、児童虐待を始めとする子どもの人権侵害防止に関する具体的な取組方針について協議する。	協力
全国乳児福祉協議会	①児童虐待防止推進全国フォーラム (厚生労働省主催) 開催の周知 ②第 55 回全国乳児院協議会 ②乳児保育セミナー ②児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク第 11 回シンポジウム	9月～11月(予定) 10月 19 日(水)～21 日(金) 12月 6 日(火)～8 日(木) 11月 19 日(土)	・適宜、広報媒体で周知を図る。 ・基調報告や実践発表で、乳幼児の社会的養護の基幹施設である乳児院が、その役割を担うために充実させるべき機能として掲げている「乳幼児虐待ケアセンター機能」のモデル事業での取り組みを報告、今後の展開にむけた方策を探る。 ・乳幼児の心の発達と被虐待児への対応、虐待をする親への対応等について、児童精神科医の講義から学び、ケアの充実を図る。 ・児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワークが主催するシンポジウムに共催として協力予定	協力
全国保健師長会	③「児童虐待予防の推進及びニーズに対応する母子保健事業に関する研究(第 2 報)」	17 年度中	・母子保健事業の中でも特に乳児期早期に関わる事業に焦点を当て調査を行い、死亡事例減少をめざした虐待予防対策のあり方を提示する。	協力
全国保健所長会	①全国保健所長会ホームページによる周知	11 月(予定)	・児童虐待防止推進月間の周知を図るとともに、子どもの虐待についてこれまでの保健所長会	協力

- 3 -

	③「児童虐待防止を目的とした養育支援家庭の早期発見介入援助のシステム作りに関する研究」(6 保健所参加)	17 年度中	の取組を紹介する。 ・E P D S を活用した産科医療機関と保健所の連携、「おやおや質問票」を活用した保育園と保健所の連携による早期介入方策を検討する。また、リスク評価を行うための具体的な情報収集方法を蓄積する。	
全国民生委員児童委員連合会	①広報誌「民生委員・児童委員のためのひろば」および「単位民児協会長のための情報誌 view」を通じた広報啓発 ②全国民生委員児童委員大会 ②全国主任児童委員研修会(東日本) ③「課題を抱える親子への個別支援マニュアル(仮称)」の作成・配布(236,000 部)	9月～11月 11月 9 日(水)～10 日(木) 11月 29 日(火)～30 日(水) 11月～12月頃	・児童虐待防止推進月間に向けて、各都道府県・市区町村(単位)民児協において児童虐待防止の取り組みを行うよう広報・啓発する。 ・大会 2 日目において「児童虐待防止と児童委員活動」をテーマとした活動交流集会を実施する。 (主催) 全国民生委員児童委員連合会等 (開催場所) 静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」他 ・研修会 2 日目において、「関係機関と連携した課題を抱える親子への支援を考える」をテーマとした分科会を実施する。 (主催) 全国民生委員児童委員連合会等 (開催場所) 山形県上山市「古窯」 ・児童委員、主任児童委員が、育児不安や児童虐待、不登校、非行等の課題を抱える親子を実際にどのように支援していくか、具体事例を交えたマニュアルを作成し、全児童委員に配布する。	協力
全国養護教諭連絡協議会	③児童虐待に関する調査の実施	集計中(18 年 3 月公表予定)	・「平成 16 年度末悉皆調査」(平成 17 年 3 月実施)において、保健室登校、危機管理等を調査する中で、児童虐待についても、①過去 1 年間における対応事例の有無、②対応上の問題点等につ	協力

- 4 -

				いて設問している。	
全国連合小学校長会	①児童虐待防止推進月間の周知 ③連絡会議における情報交換	10月 11月30日(水)	・都道府県の代表である理事を通じて児童虐待防止推進月間についての周知及び取組推進について文書を送付する。 ・都道府県の会長が参加する連絡会議（年2回）において、虐待事例があった場合には、情報交換や対応策の協議を行う。	協力	
全日本私立幼稚園連合会	①機関誌「私幼時報」による広報 ③児童虐待についてのアンケートの実施	8月（標語） 11月（月間） 8月末	・全国の加盟園に対し、児童虐待防止推進月間にに関する標語の募集や月間の周知を図り、児童虐待問題への理解と積極的な取組を促す。 ・本連合会「10年経験者研修会」の全国からの参加者に対し、各園での児童虐待に対する取組状況等についてアンケートを行う。	協力	
日本子ども家庭総合研究所	①「愛育ネット」(Webサイト)のトップに掲載	11月	・「児童虐待防止推進月間」の紹介を行う。	協力	
日本子ども虐待防止学会	①ホームページ、理事・運営委員による周知 ②日本子ども虐待防止学会第11回学術集会・北海道大会	11月（予定） 9月3日(土) ～4日(日)	・児童虐待防止の推進について、本学会のホームページによる周知を行うとともに、理事・運営委員を通して、各地域で取組の推進が図られるよう周知を行う。 ・「Children First—子どもが子どもでいられるために—」を大会テーマとして、ネグレクト、改正児童虐待防止法、地方での虐待防止活動及び死亡事例検証など多岐にわたるテーマについて課題を抽出し、意見交換等を行う。 (主催) 日本子ども虐待防止学会 (開催場所) 北海道 3日：北海道厚生年金会館(札幌市) 4日：札幌学院大学(江別市)	協力	

- 5 -

日本弁護士連合会	③「児童虐待防止・法的実務マニュアル第3版」の出版	8月18日～	・児童虐待防止法の制定・改正、児童福祉法の改正を受けて改訂。使いやすいマニュアルを目指して、構成の全体的な見直しを行っている。	協力
(福)子どもの虐待防止センター	②第15回子どもの虐待防止セミナー —保育園・幼稚園に求められる子ども家庭支援— ③全国一斉24時間電話相談	11月12日(土) ～13日(日) 未定	・今回は主に保育園・幼稚園で働く方を対象として、被虐待児の行動を理解し対応法について学んでいただくと同時に、実際の事例検討も行う。 (主催) (福)子どもの虐待防止センター (開催場所) 東京都・国立オリンピック記念青少年総合センター ・全国の民間虐待防止団体と連携して、同日に長時間電話相談を行うことを計画している。	協力
(福)日本保育協会	①広報誌「保育界」による広報・啓発	8月号 11月号（予定）	・平成17年度「児童虐待防止推進月間」標語募集及び児童虐待による死亡事例の検証結果等について ・平成17年度「児童虐待防止推進月間実施要綱」についてを掲載する。	協力
日本私立小学校連合会	①厚生労働省作成のポスター、リーフレットの配付 ①東京都人権擁護委員連合会会報の配付	10月～	・厚生労働省の広報物など全国的に周知するものについては、各地区（東北、東京、関東、西日本、九州）の連合会に送付する。 ・都からの広報物については、都内の会員校（53校）に直接送付する。	協力
日本私立中学高等学校連合会	①厚生労働省作成ポスター・チラシの配布 ①機関紙「私学時報」に関係記事を掲載	10月～11月	・児童虐待防止に向けた学校における取組の促進を図るため、厚生労働省の要請に応じ、傘下の47都道府県私学協会を通じ、加盟校等にポスター・チラシ等を配布すると共に、本連合会機関紙を通じて、周知、啓発を図る。	協力
全国高等学校長	①都道府県高校長協会長研究協議会	第2回：11月18	・都道府県高校長協会のトップが集まる会議にお	協力

- 6 -

協会	①人権・同和教育委員会活動およびその研究協議会	日(金) (第1回：7月4日(月)) 11月28日(月) ～29日(火)	いて、運動の趣旨を踏まえ、地域性・学校の特性・生徒の実態に応じた指導を依頼（PTA活動・地域活動との連携を含む）する。 ・主として「人権侵害」の面から実態や指導について情報を共有する。（参加者：都道府県同部門研究担当委員会委員長）	
全日本中学校長会	③各学校における虐待防止等に向けた取組の要請	17年度	・全国各都道府県の中学校長会長から構成される理事会（年3回開催）において、虐待防止やいじめ根絶などのテーマについての取り組みの促進が図られるよう要請を行う。	協力
(特)チャイルドライン支援センター	②チャイルドライン全国フォーラム 2005 ③チャイルドライン夢メッセージ展	11月26日(土) ～27日(日) 6月～11月中	・1日目に基調講演とシンポジウム、2日目に分科会を行う。今年度は、被爆60年の広島での開催となるが、平和をベースに据えながら、シンポジウムでは、「子どもたちの今」－大人がすべきことは？－をテーマに議論を展開し、子どもとの関わりについて深く考える。 (主催) (特)チャイルドライン支援センター (開催場所) 広島市国際会議場他 ・著名人から直筆で子どもたちへのメッセージを寄せてもらい、展示をして子どもたちや大人たちを勇気づける展覧会を開催する。 (主催) (特)チャイルドライン支援センター (開催日時・場所) 11月の開催は以下のとおり 11月5日(土) 栃木会場（栃木県教育会館大ホール） 11月9日(水)～11日(金) 広島会場（NTT DoCoMo 中国本社ロビー） 11月15日(火)～18日(金) 大阪会場（松原市	協力

- 7 -

			民ふるさとぴあプラザ) 11月26日(土)【最終回】広島会場（広島市 国際会議場）	
(財)全国里親会	①「お知らせ」（各都道府県及び指定都市里親会に配布する里親制度に関する情報提供紙）で児童虐待防止推進月間にに関する情報の提供	10月中旬	・児童虐待防止推進月間における厚生労働省や中央団体等の取組・行事などについて情報を提供し、各都道府県及び指定都市里親会傘下の会員里親、協力者等に広報の協力依頼	協力
全国母子生活支援施設協議会	①児童虐待防止推進全国フォーラム（厚生労働省主催）開催の周知 ②第49回全国母子生活支援施設研究大会 ②児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク第11回シンポジウム ③研究報告書「母と子の権利擁護と生活の拠点をめざして」の作成・配布	9月～11月（予定） 10月26日(水) ～28日(金) 11月19日(土)	・今後、各母子生活支援施設あての機関誌「全母協通信」等で広報・周知を図る。 ・シンポジウム・研究部会等で構成されるが、最終日においては、先般厚生労働省がとりまとめた「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会第一次報告」を踏まえ、取りまとめに関わった柏女靈峰氏を迎へ、児童虐待・DV被害防止のために母子生活支援施設関係者が進めるべき取り組みについて講義を予定している。 (主催) 全国母子生活支援施設協議会等 (開催場所) 島根県松江市 ・児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワークが主催するシンポジウムに共催として協力予定 ・児童虐待・DV被害等により入所した母子生活支援施設利用者への支援について、事例を中心に具体的な支援方策に関してまとめ、主に母子生活支援施設及び関係者に配布する。	協力
(社)全国私立保育園連盟	①児童虐待への保育園における対応についての啓発	10月～12月	・児童虐待への対応について、各園でどのように取り組んでいったらよいのかなどをテーマに、関連記事を掲載する予定である。	協力

- 8 -

日本子どもの虐待防止民間ネットワーク	③虐待防止電話相談マラソン	11月中の週末	・全国の虐待防止民間団体と連携し、各団体が長時間の虐待防止電話相談を実施する。	協力
子どもの虹情報研修センター	①国の標語募集実施要項及び選定された標語のホームページへの掲載 ①月間の趣旨説明 ②特別公開講座の開催	8月～12月 11月 10月21日(金)	・標語募集実施要綱及び選定された標語をホームページに掲載する。 ・当センターが実施する専門研修開講式の挨拶等において推進月間の趣旨を強調する。 ・「被虐待児とその親に対するアメリカのケアシステムとケアの実際」をテーマとして、アメリカハワイ大学社会事業学部スタッフによる講演の他、国内の関係者とのパネルディスカッションを行い、日米相互に意見交換し、理解を深める。 (主催) 子どもの虹情報研修センター (開催場所) 横浜市・子どもの虹情報研修センター大研修室	協力
児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク	①「子ども虐待防止のオレンジリボンキャンペーン」の共催 ②児童虐待防止法施行5周年 児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク第11回シンポジウム 「子ども虐待防止の現在（いま）—施行5周年と三位一体改革を考える—」	9月～11月 11月19日(土)	・子ども虐待防止を社会に浸透させ、誰にでも起こりうる、自分のこととして考えるきっかけを作るため、主催者である(特)里親子支援のアン基金プロジェクト他と協力して、市民一人ひとりに呼びかけを行う。 ・今後シンポジスト等具体的内容について詰めていく予定。 (主催) 児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク (開催場所) 東京・内幸町ホール	協力
全国児童家庭支援センター	①児童虐待防止に向けた広報活動	11月	・全国の児童家庭支援センターに「児童虐待防止	協力

- 9 -

援センター協議会			「推進月間」の周知及び、関係機関との広報・啓発活動の連携を進める。	
全国自立援助ホーム連絡協議会	①「子どもの虐待死を悼み、命を讃える鎮魂集会」の開催 ②児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク第11回シンポジウムの協賛	11月19日(土) 11月19日(土)	・椎名篤子氏の「凍り付いた瞳が見つめるもの」より虐待を受けた人たちからの手紙の朗読を中心に行う。 ・上記の鎮魂集会の後、児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワークが主催するシンポジウムの協賛を行う。	協力
全国保育協議会	①児童虐待防止推進全国フォーラム(厚生労働省主催)開催の周知 ②第49回全国保育研究大会	9月～11月(予定) 11月9日(水)～11日(金)	・会員保育所(約21,000)あて会報「ぜんほきょう」で周知を図る。 ・基調報告、大会アピールに児童虐待防止に向けての取組について盛り込むことを予定しており、また、分科会の一部で討議等のテーマに含める予定である。 (主催) 全国社会福祉協議会、全国保育協議会、全国保育士会、熊本県社会福祉協議会、熊本県保育協議会 (開催場所) 熊本県熊本市・熊本市民会館他	協力
(福)全国社会福祉協議会	①地域福祉・ボランティア情報ネットワークメールニュース(社会福祉協議会向けメールニュース) ②社会福祉協議会活動振興事業・児童虐待防止事業	10月～11月 17年度	・児童虐待防止推進月間の趣旨について広報するとともに、メールニュースを通じてその間の全国の社協での取り組みを収集し、情報提供する。 ・児童虐待防止の観点から、市区町村社会福祉協議会が行う児童虐待防止のためのネットワークの形成や子育てサロンなど様々な子育てを支援する事業及び都道府県・指定都市社会福祉協議会が行う子育て支援をめぐる地域の関係機関の連携に関する研修会等に対して助成を行う。	協力

- 10 -

(社)日本助産師会	<p>①児童虐待防止推進月間の周知</p> <p>②‘助産師に必要な子ども虐待防止指導’研修会の開催)</p> <p>③子育て・女性健康支援センターにおける相談事業</p>	<p>10月 (I 6月25日～ 26日、 II 8月26日～ 28日)</p> <p>17年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県支部に厚生労働省作成のポスター、チラシを配布し、会員に周知を図る。 ・虐待の予防的観点や初期対応において、妊娠・分娩・産褥に関わる助産師の役割は大きいと考えられることから、虐待の正しい認識・予防的ケア・早期発見と初期対応策・他の専門家との連携などについて学ぶ。 (主催) 日本助産師会 (開催場所) (財)東京都助産師会館 ・各都道府県支部において電話相談・来所相談・訪問等により育児支援活動を実施している。その中で、虐待予防・早期発見に努め、虐待事例に関しては関係機関への連絡を行っている。 	協力予定
-----------	--	--	--	------